

全火薬引報

第493号

平成28年5月

発行元 公益社団法人
全国火薬類保安協会

電話 03(3553)8762

郵便番号 104-0032

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号

公益社団法人

全国火薬類保安協会

発行責任者 佐久間 信彰

www.zenkakyo-ex.or.jp

● 会議等開催状況 (4月)

開催年月日	会議等名称	備考
28.4.8	試験委員会(知事)	第8回
4.14	試験委員会審査部会	第1回
4.21	試験委員会審査部会	第2回
4.28	試験委員会審査部会	第3回

● 都道府県協会役員異動 (敬称略)

協会名	役職	新	旧
三重県協会	会長	山野 稔	山下 晃
山口県協会	会長	宮本 一弘	中村 満晴

● 全火協職員人事異動

役職	新	旧
技術参事	姿沢 俊雄	岩崎 滋

● 平成28年2月の産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

— 化学工業統計 —

	生産	出荷(販売)	在庫
産業用火薬類(単位:t)	2,889	3,075	1,269
(前年同月比指数)	(115.8)	(101.3)	(97.5)

注:産業用火薬類は、火薬及び爆薬(武器用を除く)の合計(確報値)である。

● 景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

— 4月の月例経済報告 —

内閣府は21日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「4月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

- 個人消費は、消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなっている。
- 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- 輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- 生産は、横ばいとなっている。
- 企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、慎重さがみられる。
- 雇用情勢は、改善している。
- 消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、平成28年(2016年)熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」、「規制改革実施計画」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を着実に実行する。また、「総合的なTPP関連政策大綱」、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」、並びにこれらを踏まえた平成27年度補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施する。

平成28年(2016年)熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期す。また、経済等へ及ぼす影響について早急に把握するとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組む。

これらにより、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 平成28年度火薬類危害予防週間の実施について

本年度の火薬類危害予防週間の実施について、本協会において会員にその趣旨を周知し、危害予防の徹底に努めるよう経済産業省から通知がありました。次にその実施要領の趣旨を掲載しますので、会員の皆様はその趣旨に従って保安の確保に留意されるようお願いいたします。

(目的)

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各地の実情に即した行事を行い、火薬類の危害予防意識の高揚を図る。

(期間)

本年度は、平成28年6月10日(金)から6月16日(木)まで実施する。

(実施機関)

商務流通保安グループ(以下「商流G」という。)及び各産業保安監督部が、各都道府県及び公益社団法人全国火薬類保安協会、公益社団法人日本煙火協会、一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬類保安協会等の関係団体と協力して実施する。

(実施目標)

本年度の危害予防実施目標は以下のとおりとする。

(1)全般目標

最近の火薬類の事故において、慣れや油断等によるルール軽視や慎重さの欠如を原因とするものが散見されることから、火薬類を取り扱う関係者は、関係法令をはじめ各現場で定めた規定・ルール等を再確認し、法令等遵守の徹底、保安意識の向上を図る。

また、平成28年は、伊勢志摩サミットの後も関係閣僚会合が開催されることから、火薬類の紛失・盗難等の未然防止を図るため火薬類の管理状況の再確認等を行う。

(2)産業火薬類の製造及び消費中における危害予防の実施目標

平成27年は、産業火薬の製造中については、重錘を落とす信管の発火試験中、防弾盾の小さな穴(重錘を落下させるひもを引くためのもの)を通して試験体の破片が飛び、作業員が指に軽傷を負う事故が1件発生した。当該事故では、当初、本人が火薬類による負傷であるとの認識がなかったため、関係者への報告が遅れた。当該事故を教訓とし、これまで事故無く行われている工程や、定常作業等においても、火薬類を取扱っていることや事故が発生する可能性を常に意識し、作業工程等の危険因子の洗い出しや、異常発生時の迅速な報告体制を含む手順書や危害予防規程等の再確認を行うとともに、当該作業を通じて現場関係者の保安意識の向上を図り、産業火薬類の製造中の事故の防止を図る。

また、産業火薬類の消費中について、採石等のための発破作業により飛石が生じる事故4件などが発生した。そのうち2件は、退避すべき場所に退避していなかったことが原因で、作業員に飛石があたり負傷したものである。これらの事故を教訓とし、各現場関係者は、関係法令はもちろん、各消費現場等で定めた規定・ルール等について再認識し、保安意識の向上を図り、産業火薬類の消費中の事故の防止を図る。

(3)煙火の製造及び消費中における危害予防の実施目標

平成27年は、煙火の製造中の事故は発生していないものの、引き続き、各製造所における手順書や行程等の再確認を行い、現場関係者の保安意識の向上、事故防止を図る。

煙火の消費については、前年に比べ減少しているものの、煙火の消費中の事故が45件発生している。また、負傷者数としてはやや増加している。煙火の消費に関する事故については、平成27年に発生した以下の事故等を教訓とし、個々の消費方法等も考慮した適切な消費計画や安全対策の作成を行うとともに、現場関係者は、関係法令をはじめ各消費現場等で定めた規定・ルール等について再認識を行い、保安意識の向上、事故の防止を図る。

- 打揚煙火について、傾斜のある打揚台から発射された煙火が異常飛翔し、立入禁止区域外にいた見物人に落下、軽傷を負う事故が発生した。当該事故は、安全距離外ではあるものの打揚煙火の発射方向に観客がいたことも原因の一つであると考えられる。

- 水中煙火について、手による投げ込み方式で消費中に、作業員が点火後直ちに投げ込むべきところ手に保持したまま煙火が開発し、両手首欠損の重傷を負う事故が発生している。また、当該事故では、18歳未満の者が煙火の運搬を行うなどの火薬類の取扱いに関する重大な法令違反があったことも判明している。

- 動物駆逐用煙火について、専用ホルダーに入れて使用すべきところ直接手に持って使用中に破裂し、手首欠損や指欠損の重傷者が生じるなど、4件の事故が発生している。

また、がん具煙火の消費については、誤使用や不注意により火災や火傷を伴う

◆忘れるな火薬の威力と危険性

◆ちょっと待て。手を出す前にひと呼吸 初心に返って 安全発破

などの事故が8件発生しており、子供の使用による事故も複数発生している。このため、がん具煙火の正しい取扱いや使用法等を周知徹底し、事故防止を図る。

(4)火薬類の貯蔵、販売、譲受・譲渡、廃棄、その他における危害予防の実施目標
平成27年は、産業火薬類の廃棄中の事故として、事業者が廃棄物処理業者に引き渡した産業廃棄物の中に火工品が紛れており、処理作業中に破裂して作業員が軽傷を負う事故が1件発生している。当該事故等を教訓として、火薬類の適切な管理の徹底の指導、関係法令、危害予防規定、手順書等を再確認するとともに、関係者への周知、情報共有の徹底を行い、事故防止を図る。

(5)火薬類の自然災害対策に関する実施目標

自然災害への対応として、平成24年3月の総合資源エネルギー調査会高圧ガス及び火薬類保安分科会火薬部会により取りまとめられた報告書「火薬類の自然災害対策について」を踏まえ、引き続き、事業者に対し、津波、土砂災害等を想定した防災対策の実施や理解を促す。さらに、本年3月の産業構造審議会保安分科会火薬小委員会において提起された各事業所における工室や火薬庫の地震対策について、必要な対応が取られるよう促す。

(実施事項)

1、2省略

3. 関係団体

商流Gは、関係団体に対して、次の事項を実施するよう依頼する。

- (1)危害予防週間のポスターを関係事業所等に配布し、実施目標の周知を徹底するとともに、各事業所における危害予防週間実施計画等の作成及びその実施に関する具体的な指導を行う。
- (2)関係都道府県等と協力して危害予防に努めるとともに、更なる保安の質の向上を図るために、火薬類保安体制について意見交換を行う。
- (3)事故及び災害発生時にその被害を最小限にできるよう、火薬類が関わる事故・災害を想定した防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図るとともに、有事の対応に備えるよう指導する。
- (4)事業者に対し、火薬類が関わる事故や災害に関し、最悪の事態を想定した保安管理体制となっているかどうかの再確認を指導する。
- (5)火薬類の喪失・盗難を防止するための火薬類の管理体制の再確認を行うとともに、非常事態が発生した場合の対応方法について再度確認するよう指導する。

● 火薬類の盗難防止、不正流出の防止等について

昨年11月13日のパリ同時多発テロ事件以降、海外では爆薬を用いたテロが多発しており、我が国もテロの標的として名指しされております。先月22日には、ベルギーでのテロ事件が発生しております。

本年は、5月に伊勢志摩サミットの開催、関係閣僚会議が開催されます。

会員の皆様におかれましては、火薬類の保安管理、特に火薬類の盗難防止、不正流出の防止等に努められ遺漏なきようお願いいたします。

警察庁保安課長から全火協会長あて(平成28年2月22日)文書(抜粋)

- 1 火薬庫・火薬類貯蔵施設における火薬類の保管状況、保安体制等を再点検し、火薬類の盗難又は紛失防止の徹底を図ること。
- 2 火薬類の運搬中における盗難又は紛失事故を防止するための各種防護対策の強化に努めること。
- 3 火薬類を譲渡する場合の手続きを順守すること。
- 4 火薬類消費場所等における火薬類の適切な管理・取扱い及び火薬類関係帳簿の的確な記載を徹底し、盗難・不正流出の防止に努めること。
- 5 別添記載の開催期間及びその前後においては、対象地域等における火薬類の運搬を自粛すること。(具体的な自粛期間については、関係警察に確認すること。)

なお、やむを得ず運搬する必要がある場合は、関係警察と連絡をとり、輸送ルート、時間の調整等の措置をとること。

- 6 火薬類の盗難又は紛失事故、不審者の立ち回り事案等が発生した場合には、直ちに警察官へ届け出ること。

(開催期間及び開催地域)

開催期間	区域	会議名
5月1日～2日	福岡県北九州市	エネルギー大臣会合
5月14日～15日	岡山県倉敷市	教育大臣会合
5月15日～16日	富山県富山市	環境大臣会合
5月15日～17日	茨城県つくば市	科学技術大臣会合
5月20日～21日	宮城県仙台市	財務大臣会合 中央銀行総裁会議
5月26日～27日	三重県志摩市	首脳会議
9月11日～12日	兵庫県神戸市	保健大臣会合
9月24日～25日	長野県軽井沢市	交通大臣会合

講習会開催計画表

1. 講習会開催計画表は、都道府県協会からの報告に基づき作成したものです。
2. 講習会の確認及び細部計画は、各協会にお問い合わせ下さい。

6月講習会予定

保安手帳所持者(産火) 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
東京	1	あきる野市
神奈川	3	横浜市
福島	6	白河市
愛知	7	岡崎市
佐賀	7	唐津市
福島	8	南会津町
新潟	9	新潟市
愛知	9	蒲郡市
兵庫	9	神戸市
宮崎	9	都城市
鹿児島	9	奄美市
茨城	10	高萩市
東京	10	大島
長野	10	佐久市
静岡	10	静岡市
岩手	13	盛岡市
埼玉	13	秩父市
三重	14	熊野市
佐賀	14	佐賀市
茨城	15	土浦市
三重	15	尾鷲市
栃木	16	佐野市
岐阜	16	揖斐川市
兵庫	16	姫路市
岡山	16	倉敷市
鹿児島	16	鹿児島市
長野	17	長野市
愛知	17	名古屋市
鹿児島	17	鹿児島市
千葉	21	千葉市
長崎	23	対馬市
島根	28	松江市
高知	30	高知市
秋田	中旬	秋田市
石川	中旬	白山市
秋田	下旬	大館市

従事者手帳所持者 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
神奈川	3	横浜市
福島	6	白河市
佐賀	7	唐津市
福島	8	南会津町
岐阜	9	郡上市
兵庫	9	神戸市
宮崎	9	都城市
鹿児島	9	奄美市
東京	10	大島
長野	10	佐久市
静岡	10	静岡市
埼玉	13	秩父市
三重	14	熊野市
広島	14	広島市
佐賀	14	佐賀市
三重	15	尾鷲市
兵庫	16	姫路市
岡山	16	倉敷市
長野	17	長野市
愛知	17	名古屋市
高知	17	高知市
千葉	21	千葉市
長崎	23	対馬市
島根	28	松江市
秋田	中旬	秋田市
石川	中旬	白山市
秋田	下旬	大館市

再教育講習		
協会名	日程	開催地
神奈川	3	横浜市
愛媛	3	松山市
兵庫	7	神戸市
福岡	9	福岡市
東京	10	大島
群馬	13	前橋市
茨城	15	土浦市
鹿児島	15	鹿児島市
東京	17	中央区
広島	21	広島市
島根	28	松江市

保安手帳所持者(煙火) 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
香川	7	高松市

建設用びょう打ち銃講習		
協会名	日程	開催地
大阪	24	大阪市

保安手帳所持者(総合) 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
福岡	13	福岡市
島根	28	松江市